

家事援助スタッフ育成研修 について

令和6年2月

※記載されている情報は、掲載時点のものです。

豊島区保健福祉部高齢者福祉課

目次

①はじめに

②研修の内容

③研修終了後の流れ

<参考> 総合事業とは

<参考> 訪問型サービスとは



①はじめに

今回の研修で従事者となれる「家事援助スタッフ」とはどのようなもののでしょうか？

⇒介護保険サービスのうち、比較的軽度の方を対象としたサービスが「総合事業」に移りました。

この「総合事業」のサービスの1つが「訪問型サービス」です。この中で家事援助のみを行うスタッフを今回の研修で育成します。

これまで

介護サービスを提供する人 = 訪問介護員、医師、看護師などの専門職



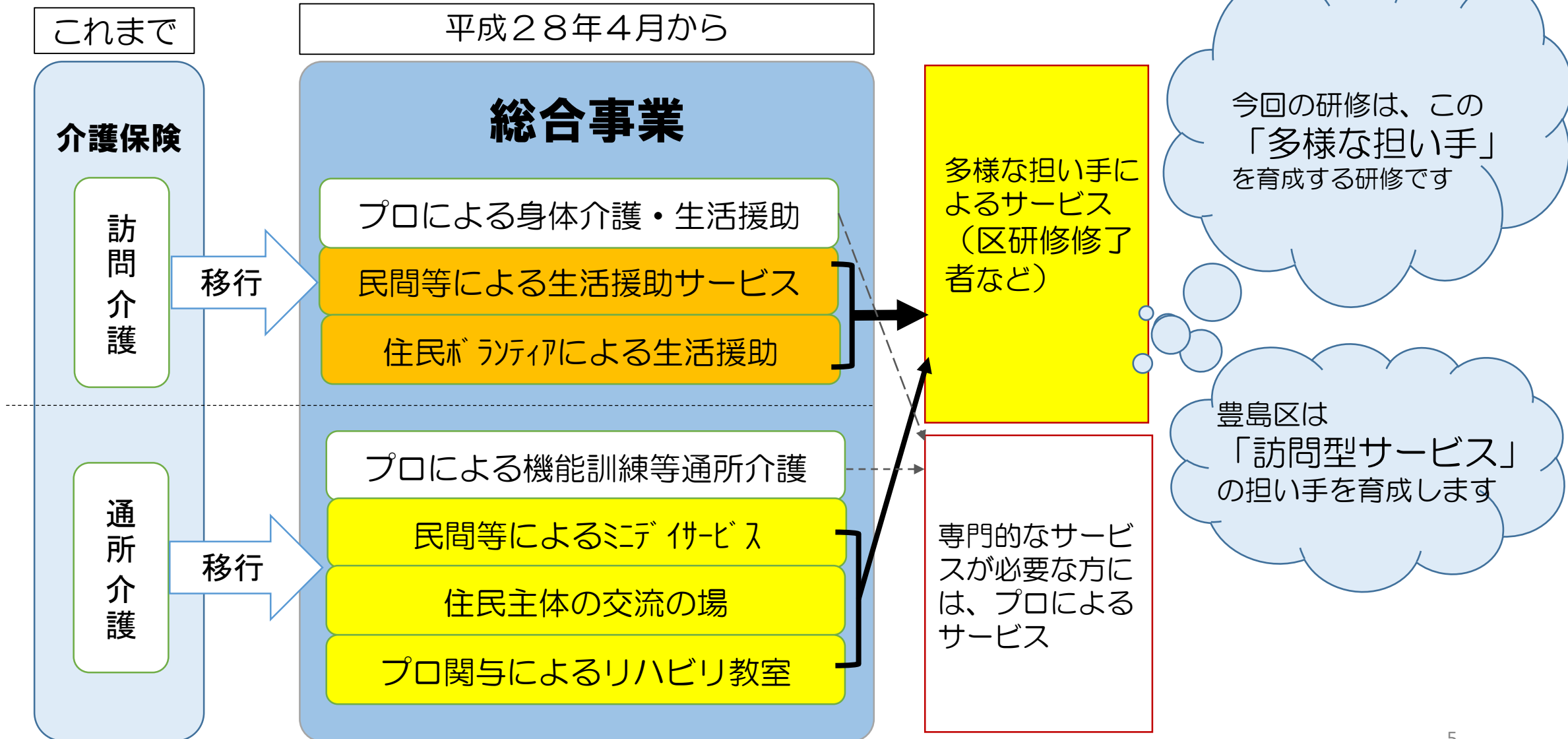
これから

介護サービスを提供する人 = 専門職 + 民間企業、地域住民
地域で支援する人



「地域で支え合う体制づくり」
が重要！！

<多様な主体が参画する多様なサービスとは>



<研修修了者が従事する訪問型サービスの類型>

	A型 訪問型サービスA (としまいきいき訪問サービス)	B型 訪問型サービスB (生活支援お助け隊)
就業先	介護サービス事業所（豊島区指定事業所に限る）	社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団 公益社団法人 豊島区シルバー人材センター
サービス利用対象者	要支援1・2の方	要支援1・2の方 チェックリストで「事業対象者」に該当した方
従事資格	豊島区の研修(A型)修了者 など	豊島区の研修(A型またはB型)修了者
就業スタイル	正規雇用、非常勤雇用、パート、アルバイト	登録制
提供するサービス	掃除(居室内やトイレ、卓上等の清掃・ごみ出し・準備片づけ)、洗濯(洗濯・物干し・取り入れ・アイロンかけ)、ベッドメイク(利用者不在のベッドシーツ交換等)、衣類の整理・被服の補修、 <u>一般的な調理</u> ・配下膳、買い物・ <u>薬の受け取り</u> (日用品等の買い物等)	掃除(居室内やトイレ、卓上等の清掃・ごみ出し・準備片づけ)、洗濯(洗濯・物干し・取り入れ・アイロンかけ)、ベッドメイク(利用者不在のベッドシーツ交換等)、衣類の整理・被服の補修、配下膳、買い物(日用品等の買い物等)
	上記のうち、実際に行う業務はサービス利用者によって異なります。(契約内容に基づきます。) 身体介護は行いません。	
賃金	就業先による	【参考:シルバー人材センターの場合】 500円程度/30分 1,000円程度/60分
サービス提供時間	サービス内容により異なる	1回 30分 または60分
社会保険の加入	就業先による	なし(登録する団体によって労災のみある場合もあります)

<研修修了後はどんな人に、どんなことをするの？>



Q.

どんな人のお宅へ訪問するの？



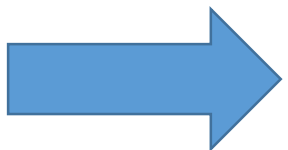
A.

要介護認定申請の結果、「要支援1・要支援2」と判定された方。要介護状態になる前の、比較的軽い方です。

その他、基本チェックリストにより「事業対象者」と判定された65歳以上の方です。

Q.

どんなサービスをするの？



A.

掃除や洗濯・調理などの家事援助です。

内容はケアマネジャーによるケアプランで決まりますので、そのプランどおりにサービスを提供します。（身体介護はしません。）

<興味はあるけど、自分でもできるかしら？>



Q.

ヘルパーの資格や経験
がなくてもできるの？



A.

介護保険制度改正により、家事援助であればヘルパーの資格がなくても従事できるようになりました。ただし、区で実施する研修を修了していただく必要があります。

Q.

フルタイムで働かなく
ても大丈夫？



A.

就業先によって条件は異なります。B型サービスに登録して可能な範囲で働くことも可能です。

②研修の内容

●介護保険制度や個人情報保護についてなど、訪問型サービスを提供する上で必要となる基本的な知識を学べる豊島区独自の研修です。

●カリキュラム

1日目「介護保険制度の概要」「高齢者の特徴」「認知症の理解」

2日目「コミュニケーションの手法と訪問マナー」「緊急対応」

3日目「個人情報保護について」「不正の防止」「運営面の理解」

「介護現場の理解」

<研修の様子>



研修は、講義・グループワーク形式で行います。

<グループワーク形式>

現場で起こりうる事例検討や対応方法等をグループで話し合います。

受講生から

「様々な意見を交えながら楽しく学ぶことが出来た。」

「受講生の皆様とのいい出会いになった。」

「実務の話は面白く、働く意欲がわいた。」

という感想をいただきました。

<修了証>

すべての科目を修了した方に
修了証をお渡しします。

【表】



としま ななまる



上記の者は、豊島区総合事業基準緩和サービス従事者
(家事援助スタッフ)育成研修のうち、修了サービス類
型を修了したことを証する。

豊島区長

【裏】

注意事項

- ・本証は、他人に貸与・譲渡することはできません。
- ・利用者宅へ訪問する際には、本証を必ず携帯してください。
- ・本証を紛失したとき、氏名・住所が変わったときは、下記までご連絡ください。
- ・本証により従事できるサービスは、豊島区で実施するサービスのみです。他の自治体が発行するサービスには従事できません。
- ・本証の有効期間は交付日より3年です。ただし、訪問型サービスAまたはBに従事した実績がある場合は、最後に従事した日より3年とします（自動延長のため、再交付等の必要はありません）。

豊島区 保健福祉部 高齢者福祉課
〒171-8422 東京都豊島区南池袋2丁目45番1号 電話番号：03 - 4566 - 2435

研修受講者のアンケートより (抜粋。原文のまま)

- ・体験談など交えて楽しく学べた(全てを通じて)。
- ・専門用語が少なく非常に聞きやすいです。実体験を交えてくれるのはありがたいと思いました。自分の視野が広がっていく研修です。ありがとうございました。
- ・不安がつのりながらもなんとかチャレンジしてみたいと思いました。大変な仕事ですが、自分をためすいい機会だと思います。

その

1

利用者様の笑顔がやりがい

家事援助スタッフ育成研修を受講して

学業から離れて年月が経っており、当初は不安もありましたが、他の受講生も幅広い年齢層の方たちで、また、区の職員の方のフォローもあり、問題なく受講することができました。介護の仕事の需要は今後益々増えていくので、資格を取得することができて良かったです。

介護事業所で働いて

先輩方の丁寧な指導もあり、不安なく働き出す事ができました。入浴介助などは慣れるまで体力的に辛かったですが、自分なりにコツがつかめるようになってからは大分楽になりました。それぞれの利用者様に合わせ、工夫して介護することで、笑顔が見られたとき、とてもやりがいを感じます。

メッセージ

何事もチャレンジあるのみで、始める事で年齢やブランクは克服できると思います。迷っている方はぜひ受講してみてください。



(協力：千石にじの家)

家事援助スタッフ育成研修後

ステップアップし、介護事業所に勤務中
巴 貴美子さん

その

2

自分自身も元気をもらっている

受講のきっかけ

知人から介護の話を聞いていたので、少し興味がありました。たまたま3日間仕事がお休みで、チャンスだと思い受講しました。



家事援助スタッフの仕事をしてよかったこと

自分がどんどん元気になると実感していることです。

「笑顔が見たい。元気になってもらいたい」と願いながら就業しているうちに、自分自身も元気をもらっています。いくつになっても、人との出会いは大切なことだと思います。利用者様が、初めてお会いした時よりお元気になっているように見えるときは、嬉しいですし、励みになっています。訪問時に、世間話から趣味の話など、コミュニケーションの積み重ねが出来たことが良かったと思います。

メッセージ

男性でも問題なくできる仕事だと思います。少しでも興味があれば、この機会に一步踏み出し、行動することで自分の人生をますます謳歌してください。いい出会いが待っています。



シルバー人材センター会員として
家事援助スタッフに従事
休束 啓三さん

その

3

利用者様と一緒に楽しみながら働ける

家事援助スタッフ育成研修を受講して

区内の掲示板でこの研修を知りました。
介護や福祉についての知識は全くありませんでしたが、3日間という短い期間に、わかりやすく丁寧に教えてもらえてよかったです。

印象に残る利用者様とのエピソード

入浴嫌いの利用者様に、始めは全力で入浴を拒否されましたが、声掛けを工夫するなどして、今では楽しく入浴をしていただけるようになりました。
利用者様と一緒に楽しみながら働けるのが、この仕事の魅力だと思います。

メッセージ

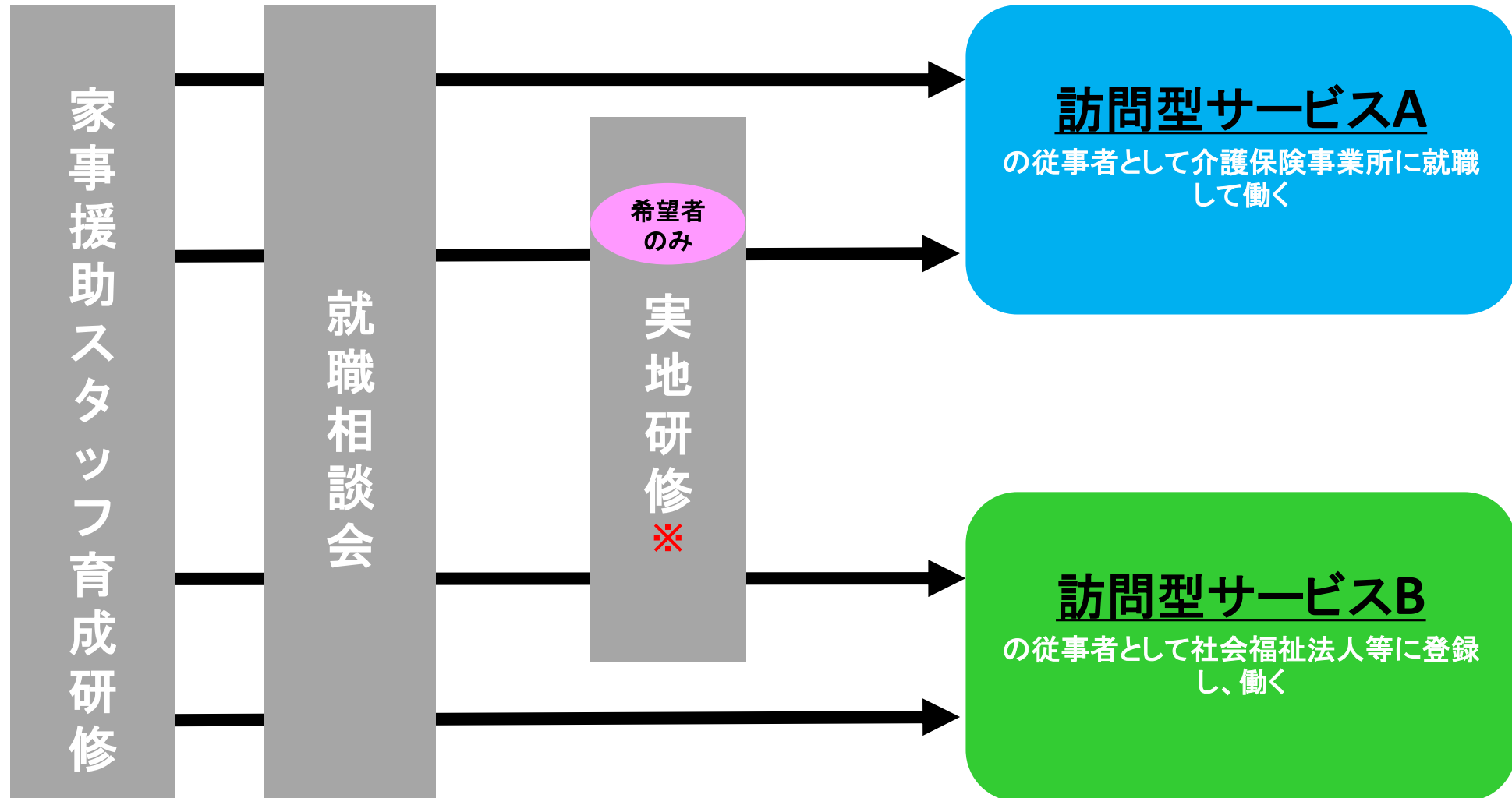
介護は、肉体労働で大変ですが、それ以上に学ぶこと
得られる事がたくさんあり、やりがいを感じます。



(協力：千石にじの家)

家事援助スタッフ育成研修後
ステップアップし、介護事業所に勤務中
馬場 理江さん

③研修修了後の流れ



※コロナウイルス感染拡大防止のため実地研修を行わない場合もあります。ご了承ください。

<就職相談会について>

- 研修最終日の朝に事業所の概要等を記載した「アピールシート」と「相談会参加事業所一覧」を配布します。

※「アピールシート」のみの提出で説明会には不参加の事業所もございます。

- 研修修了後、同じ場所で開催します。
まずは各事業所から全体に向けて概要説明があり、その後各テーブルをまわっていただくという流れです。

<就職相談会の様子>



事業所ごとに担当者が事業所の特徴などをPRします。

事前に配られる「アピールシート」(概要や勤務条件等が書かれたシート)を見て興味のある事業所をチェックします。



各テーブルに分かれて個別での相談・面接を行います。詳細な勤務条件を聞いたり、不安なことを質問したりすることができます。この場で事業所見学の申込をすることも可能です。

<実地研修について>

●希望者には、就労予定先の介護サービス事業所または登録予定の社会福祉法人におけるサービス提供の現場を見学する「実地研修」を行います。

●概要

時 間：午前9時から午後4時までの時間内で半日程度
日時は事業所と研修生が相談の上決定

場 所：就職予定先の介護サービス事業所または
社会福祉法人が指定する場所

(当該事業所で実施が難しい場合は、区が指定する事業所で実施)

内 容：オリエンテーション (サービス提供の流れ、従事する上での注意事項等)
同行訪問 (サービス提供に同行して見学)

費 用：無 料

※コロナウイルス感染拡大防止のため実地研修を行わない場合もあります。ご了承ください。

＜参考＞総合事業とは


【主な内容】全国一律の介護保険サービスの一部が、各自治体ごとのサービスになりました。主なサービスは「介護予防訪問事業（ホームヘルプ）」と「介護予防通所事業（デイサービス）」です。

【対象者】要支援1・2、事業対象者（「基本チェックリスト」という質問紙の基準に該当した方）

※資料2 参照

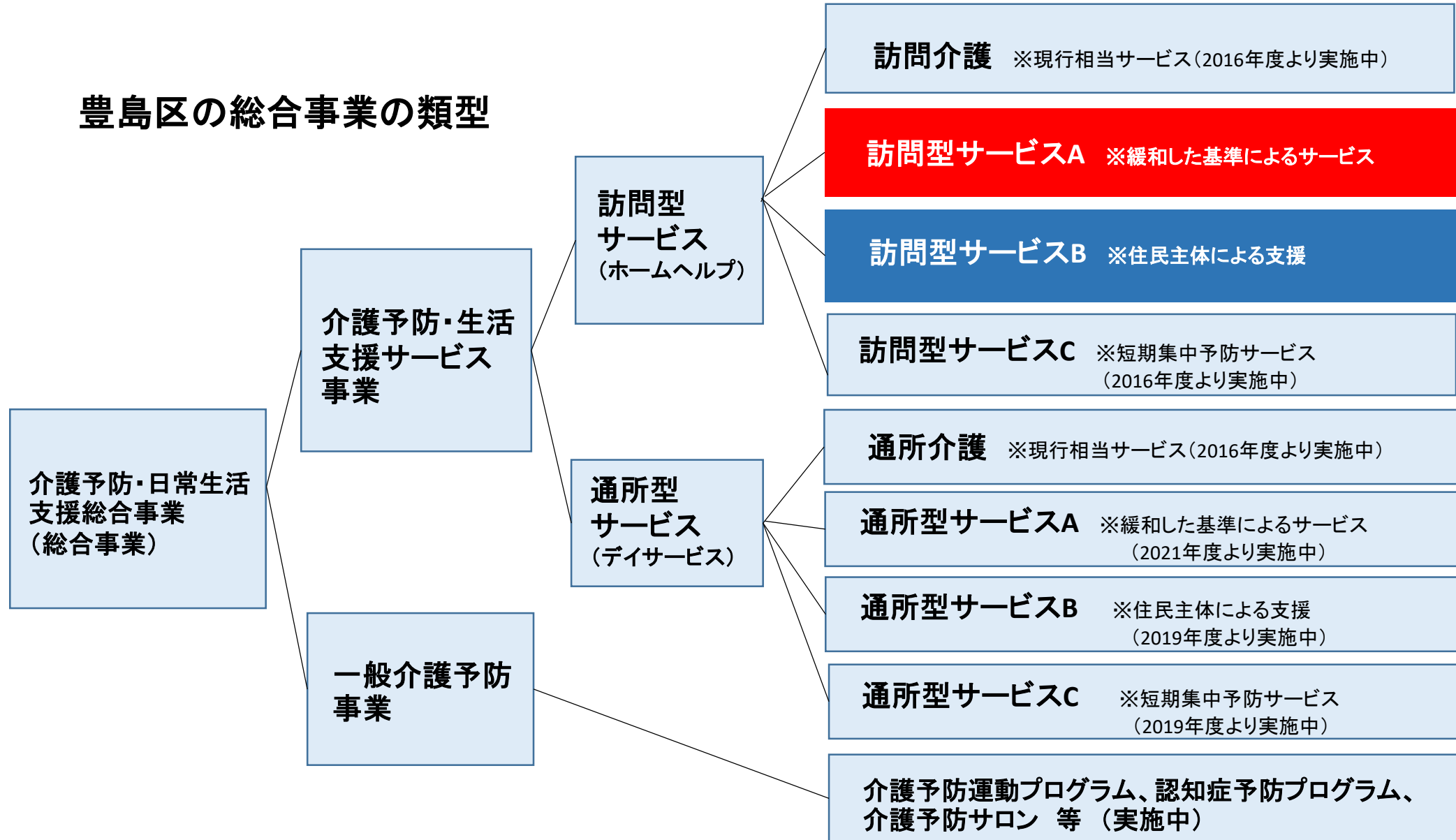
【開始時期】豊島区では平成28年4月から開始しています。

【制度の趣旨】国が決めたサービスを行うのではなく、豊島区が中心となって実施します。地域の実情に応じて住民等の多様な主体が参画する多様なサービスを充実させることで、地域の支え合い体制づくりを推進し、要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指しています。

【今回の研修】総合事業の中の「訪問型サービス」の一部である、訪問型サービスA・訪問型サービスBの従事者を育成します。 サービス内容は8ページ参照

<参考> 訪問型サービスとは

豊島区の総合事業の種類



今回の研修で
従事者を育成